○市有地のうち敷地面積14,000㎡以上で幹線道路付近の土地一覧

施設番号	施設名	分　類	地区	面積（㎡） 敷地面積 各敷地	敷地面積 合計	建築面積 各施設	建築面積 合計	延床面積 各施設	延床面積 合計	借地の有無	取得日	用途地域	アクセス道路	現本庁舎からの直線距離	庁舎建設の可能性の有無
1	八女市役所（本庁）	行政窓口機能	福島	16,189 （おりなす八女駐車場を含むため、本庁敷地面積は15,500㎡程度となる）	15,500	2,932	2,932	9,029	9,029	無	S45.11.24	商業地域	北側：県道、南・東側：市道	0km	◆アクセス性、周辺の国・県等の公共施設との近接性、公共交通利用等の利便性で優れている。 ◆市民アンケート等で駐車場不足の問題が指摘されており、解決のための検討が必要である。 ◆事業スケジュールに関わる問題がなく、合併推進債の活用が可能である。
2	八女市総合体育館	体育施設	上妻	23,442	23,400	1,679	2,677	3,925	5,333	一部有	S54.10.20	第二種低層住居専用地域	北側：県道 南側：県道	約2km	◆アクセス性は比較的に優れ、ハローワークは隣接するが、その他の公共施設と少し離れている。 ◆バス停は、堀川バス辺春線の八女市体育館前バス停で、平日開庁時間内の発着は福島行1本、福島発1本となっており増便が必要である。 ◆現在の用途地域では庁舎の建設は認められないため、用途地域の変更が必要。 ◆公共施設等総合管理計画において「総合体育館と立花体育館はともに老朽化しており、近距離にあるため、統合等最適化について検討を行います」と謳っており、これに基づいて、現在、個別施設計画を策定中（平成30年度末までに策定予定）である。 ◆個別施設計画の策定後は、統合化施設整備まで最短でも4～5年程度が必要である。 ◆都市計画の変更や施設の統合化等により、新庁舎建設の完了が合併推進債の活用期限に間に合わないことが考えられる。
	八女市庭球場（倉庫）					14		14		無	S56.3.31				
	八女市小運動場（倉庫）					41		41		無	S56.3.31				
	八女市弓道場					534		534		一部有	S60.3.25				
	勤労青少年ホーム　集会所	公民館機能等				409		819		無	S55.2.29				
3	八女伝統工芸館	観光施設	福島	9,097	15,500	1,009	2,703	1,484	3,096	無	S61.7.31	第一種住居地域 ※鉄道記念公園は都市公園指定	北側：市道 南側：県道	約0.5km	◆アクセス性、周辺の国・県等の公共施設との近接性等では優れている。 ◆バス停は、堀川バス白木線の八女トンネル藤前バス停（鉄道公園まで100m）となり、平日開庁時間内の発着は福島行5本、福島発6本となっており増便が必要である。 ◆現在の用途地域では床面積3,000㎡以上の庁舎は建設できないため、用途地域の変更が必要。 ◆観光物産館ときめきは、平成24年に新築、営業開始したばかりで、すぐに移転することが問題となる。他の施設の代替え施設整備にも費用がかかり、最短でも4～5年程度の期間が必要であるため、新庁舎建設の完了が合併推進債の活用期限に間に合わない恐れがある。 ◆鉄道記念公園は都市公園であり、都市計画の変更が必要である。都市公園は代替え地（公園）を整備しなければならない。（鉄道記念公園を除くと、敷地面積が不足する）
	八女手すき和紙資料館			0		226		217		無	H8.3.11				
	八女観光物産館　ときめき			2,053		664		595		無	H24.3.15				
	八女市民俗資料館	文化施設		0		734		734		無	H1.10.1				
	鉄道記念公園	公園		4,385		70		66		無	S63.11.20				
4	岩戸山古墳（トイレ・保存庫）	文化施設	長峰	25,813	33,800	102	2,709	102	2,217	無	S34.3.31	用途地域未指定	東側：国道 南・北側：市道	約2km	◆岩戸山古墳は国指定の史跡であり、市庁舎建設は不可能。
	岩戸山歴史文化交流館（いわいの郷）			7,523		2,572		2,082		無	H26.6.1				
	岩戸山歴史文化交流館屋外トイレ			485		35		32		無	H29.3.22				
5	福島小学校	小学校	福島	20,837	20,800	3,968	3,968	7,786	7,786	無	S45.3.25	商業地域	西・北・南側：市道	約0.1km	◆現在、八女地区内の小中学校の統廃合及び小中一貫校の計画はない。 ◆近年の上陽北汭学園（小・中）や黒木4小学校の統合等の例から、小学校の統合には内部協議による方向性決定から保護者説明、条例改廃、県教育委員会への届出、住民説明会などの手続きが必要で、4～5年の期間を要する。 ◆上記により、新庁舎建設が合併推進債の活用期限に間に合わない恐れがある。 ◆福島小学校、長峰小学校の児童数はそれぞれ、約450人と約400人となっており、今後も児童数の急激な減少の可能性は低いと見込まれている中、統合の可能性は低いとみられる。福島小学校単独の移転であっても同程度の敷地が必要となるため現実的ではない。
6	長峰小学校	小学校	長峰	14,828	14,800	2,785	2,785	5,397	5,397	無	S41.3.31	用途地域未指定	北・西側：市道	約1.5km	
7	上妻小学校	小学校	上妻	18,058	18,100	3,101	3,101	5,344	5,344	無	S47.3.31	用途地域未指定	北側：県道 東側：市道	約2km	
8	川崎小学校	小学校	川崎	17,789	17,800	2,911	2,911	4,056	4,056	無	S38.3.1	用途地域未指定	東・西側：市道	約5.5km	
9	岡山小学校	小学校	岡山	16,173	16,200	2,734	2,734	5,090	5,090	無	S46.5.20	用途地域未指定	東側：県道	約2.7km	
10	福島中学校	中学校	福島	21,535	21,500	4,017	4,017	7,463	7,463	無	S48.3.31	第一種住居地域	北側：国道 西側：県道	約0.5km	
11	八女公園	公園	福島	11,048	14,500	117	1,753	40	2,167	無	H8.3.26	商業地域 ※八女公園は都市公園指定	東・西側：市道	約0.2km	◆アクセス性、周辺の国・県等の公共施設との近接性、公共交通利用等の利便性で優れている。 ◆八女公園は都市公園であり、都市計画の変更が必要である。都市公園は代替え地（公園）を整備しなければならない。また、歴史的価値がある公園の廃止そのものが問題となる。（八女公園を除くと、敷地規模が小さすぎる） ◆図書館等の代替え施設整備には4～5年の期間を要するため、新庁舎建設の完了が合併推進債の活用期限に間に合わない恐れがある。
	八女文化会館	文化施設		1,075		705		850		無	S59.10.31				
	八女市立図書館（本館）			2,334		931		1,277		無	S59.10.23				

施設番号	施設名	分　類	地区	面積（㎡） 敷地面積 各敷地	敷地面積 合計	建築面積 各施設	建築面積 合計	延床面積 各施設	延床面積 合計	借地の有無	取得日	用途地域	アクセス道路	現本庁舎からの直線距離	庁舎建設の可能性の有無
12	八女市役所（立花支所）	行政窓口機能	立花	13,468	14,400	1,726	2,604	4,636	6,631	無	H7.12.20	近隣商業＋第一種住居地域	北側：国道 東・西側：市道	約4.5km	◆幹線道路に面した適地であるが、都市計画の変更が必要であり、合併推進債の活用期限に間に合わない恐れがある。 ◆バス停は、堀川バス辺春線の丸野バス停（支所前）となり、平日開庁時間内の発着は福島行1本、福島発1本となっており増便が必要である。 ◆現在の中心市街地から約5kmの位置にあり、国・県の官公署から若干遠い。 ◆既存の立花支所を活用して増築による整備を行えば、整備コストは削減できるが、窓口が分散することになり、市民サービスの向上にはつながらない。 ◆現在の本庁舎を八女支所とする場合、八女支所の機能、建替えの方向性の検討等の課題及び支所整備のための新たなコストも生じる。 ◆立花市民センター、田崎廣助美術館の整備方針や費用も検討する必要がある。
	立花市民センター	公民館機能等		981		878		1,995		無	H8.3.22				
13	担い手研修センター研修所	公民館機能等	立花	5,438	15,600	496	3,650	482	3,636	無	S55.8.31	第一種住居地域	南・北・東側 ：市道	約5km	◆幹線道路に面した適地であるが、都市計画の変更が必要である。 ◆担い手研修センターや立花総合保健福祉センターの整備方針や費用も検討する必要があり、代替え施設整備にも4～5年の期間を要するため、合併推進債の活用期限に間に合わない恐れがある。 ◆現在の中心市街地から約5kmの位置にあり、国・県の官公署から若干遠い。 ◆バス停は、堀川バス辺春線立花公民館前となり、平日開庁時間内の発着は福島行1本、福島発1本となっている。 ◆現在の本庁舎を八女支所とする場合、八女支所の機能、建替えの方向性の検討等の課題及び支所整備のための新たなコストも生じる。 ◆本庁に支所機能が入るため、立花支所の跡地利用等の課題が生じる。
	立花総合保健福祉センター	保健・福祉機能		10,123		3,154		3,154		無	H11.5.24				
14	立花小学校	小学校	立花	21,209	21,200	3,295	3,295	4,626	4,626	一部有	S46.6.1	近隣商業地域＋第一種住居地域	南・北・東側 ：市道	約4.7km	◆光友、上辺春、下辺春の3小学校を統合し、平成22年4月に開校したばかりであるため、移転新築は現実的ではない。
15	立花体育館	体育施設	立花	10,658	25,500	2,615	2,628	2,615	2,628	無	S42.11.15	近隣商業＋第一種住居地域	北側：国道 東側：市道	約4.7km	◆幹線道路に面した適地であるが、都市計画の変更が必要である。 ◆現在の中心市街地から約5kmの位置にあり、国・県の官公署から若干遠い。 ◆バス停は、堀川バス辺春線丸野バス停となり、平日開庁時間内の発着は福島行1本、福島発1本となっており増便が必要である。 ◆公共施設等総合管理計画において「総合体育館と立花体育館はともに老朽化しており、近距離にあるため、統合等最適化について検討を行います」と謳っており、これに基づいて、現在、個別施設計画を策定中（平成30年度末までに策定予定）である。 ◆個別施設計画の策定後は、統合化施設整備まで最短でも4～5年程度が必要である。 ◆都市計画の変更や施設の統合化等により、新庁舎建設の完了が合併推進債の活用期限に間に合わないことが考えられる。
	立花運動場			14,833		13		13		無	S56.6.29				
16	八女市役所（黒木支所）	行政窓口機能	黒木	22,752	22,800	3,404	3,404	6,614	6,614	無	H15.12.1	第一種中高層住居専用地域（未指定部分あり）	南側：県道 東・西側：市道	約10km	◆面積は十分に広いが、用途地域の変更が必要である。 ◆現在の中心市街地から約10kmの位置にあり、国・県の官公署から遠い。 ◆バス停は、堀川バス羽矢線中町バス停（黒木支所から約500m）となり、平日開庁時間内の発着は黒木行5本、黒木発4本となっており増便が必要である。 ◆既存の黒木支所を活用して増築による整備を行えば、整備コストは削減できるが、窓口が分散することになり、市民サービスの向上にはつながらない。 ◆現在の本庁舎を八女支所とする場合、八女支所の機能、建替えの方向性の検討等の課題及び支所整備のための新たなコストも生じる。
17	黒木小学校	小学校	黒木	18,133	18,100	3,562	3,562	5,255	5,255	無	S42.3.31	第一種住居地域	北・西側：市道	約9km	◆黒木、木屋、笠原、大淵の4小学校を統合し、平成26年4月に開校したばかりであるため、移転新築は現実的ではない。
18	豊岡コミュニティセンター	公民館機能等	黒木	4,035	17,300	529	585	529	585	無	H1.1.25	第一種中高層住居専用地域	四周：市道	約8km	◆敷地が整形で配置計画の自由度は高いが、現在の用途地域では庁舎の建設は認められないため、用途地域の変更が必要。 ◆現在の中心市街地から約10km近く離れており、国・県の官公署から遠い。 ◆バス停は、堀川バス羽矢線本分バス停（グラウンドから90m）となり、平日開庁時間内の発着は黒木行18本、黒木発18本となっている。 ◆代替え施設整備には費用のほか最短でも5年程度の期間が必要であり、整備スケジュールの長期化により、合併推進債の活用期限に間に合わない恐れがある。 ◆現在の本庁舎を八女支所とする場合、八女支所の機能、建替えの方向性の検討等の課題及び支所整備のための新たなコストも生じる。 ◆本庁に支所機能が入るため、黒木支所の跡地利用等の課題が生じる。
	豊岡グラウンド	体育施設		13,238		56		56		無	H21.10.31				